

平成30年度生活支援体制整備事業の実績報告

1 事業の概要

○介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）では、多様な主体による多様な生活支援の充実が目的として掲げられており、この生活支援を担う地域の社会資源の把握、創出のために平成27年度に地域支援事業内に生活支援体制整備事業が創設された。

○生活支援体制整備事業において、市町村は生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置をすることとされている。

＜生活支援コーディネーターの役割＞

①地域の社会資源の開発、②関係者間のネットワークの構築、③支援ニーズと取組とのマッチング

＜協議体の役割＞

多様な主体間の情報共有、地域ニーズの把握、地域課題の問題提起 等

2 生活支援コーディネーター

(1) 本市の状況

○市全域レベル（第1層）の生活支援コーディネーターを基幹型地域包括支援センター（高齢者支援課内）に、日常生活圏域レベル（第2層）の生活支援コーディネーターを各在宅介護・地域包括支援センターに配置している。

○介護予防活動を行う地域の通いの場であるいきいきサロンの立上げ支援を中心に、地域の自主的な支え合いの活動の支援に取り組んでいる。

(2) 平成30年度の実績

○地域資源（通いの場等）の立上げ支援を行った結果、いきいきサロン3か所、自主活動団体2か所が新たに活動を開始した（一部は、令和元年度から活動を開始した。）。

○「ケアリンピック武蔵野2018」にいきいきサロンが参加し、いきいきサロンの参加者が日頃の活動を発表できるよう支援を行った。

○生活支援コーディネーターの活動内容ごとの実施件数については、次表のとおり

所属	実態把握	立上支援	運営支援	啓発	個別支援	2層支援 (1層のみ)
ゆとりえ	82	31	52	41	1	—
吉祥寺本町	60	9	34	47	11	—
高齢者総合センター	78	16	77	25	3	—
吉祥寺ナーシングホーム	56	7	80	9	2	—
桜堤ケアハウス	2	8	86	9	11	—
武蔵野赤十字	44	17	77	45	23	—
高齢者支援課	64	38	64	27	0	61
合計	386	126	470	203	51	61

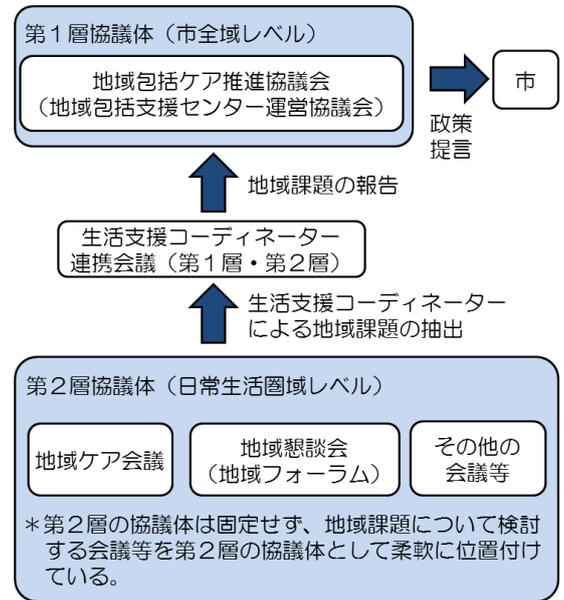
### 3 協議体

#### (1) 本市の状況

○本市では、平成27年度に既存の「地域包括支援センター運営協議会」を、地域包括ケア全般について協議する「地域包括ケア推進協議会」に発展させ、市全域レベル（第1層）の協議体に位置付けた。

○日常生活圏域レベル（第2層）の協議体については、生活支援コーディネーターが参加し、地域課題を抽出してきた場合に、その会議体（地域ケア会議等）を協議体としてみなしている（協議体相当）。

○生活支援コーディネーターが協議体等で抽出した地域課題を「地域包括ケア推進協議会」に報告し、協議会から市に政策提言を行う仕組みを設けている。



#### (2) 平成30年度の協議体の実績（件数）

○市全域レベル（第1層）の協議体（地域包括ケア推進協議会） 1回

○日常生活圏域レベル（第2層）の協議体相当 5回

### 4 課題及び今後の方向性

#### (1) 地域の自主的な活動の立上げ及び継続の支援（担い手の養成）について

○地域の自主的な活動に参加したいと考えている住民でも、運営に携わることには躊躇するケースが多い。

○地域の自主的な活動の活性化に向けて運営の担い手を増やすためには、運営に携わりたいと思えるようなきっかけづくりや、継続して運営に携われるようにするための効果的な支援について検討する必要がある。

#### (2) 活動場所の確保について

○地域の様々な課題を地域で解決することに取り組む団体が増えているが、そのような団体には活動場所の確保という課題を抱えているところが多い。

○まちぐるみの支え合いを進め、共助による高齢者の支援を広げていくためには、地域の自主的な取組に対する活動場所に関する支援について検討する必要がある。

#### (3) 事業者等との連携

○高齢者の多様化する支援のニーズに対応するには、住民だけでなく、地域の事業所等の協力も重要である。

○各事業者等の強みを活かしながら、住民と事業者等とが互いにメリットを享受できるような仕組みを構築するために、事業者等と連携を図る必要がある。